

## 山形県知事選挙期日前投票所投票立会人募集要項

令和7年1月26日執行予定の山形県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。期日前投票立会人とは、期日前の投票所で投票に立ち会い、選挙が公平かつ確実に行われているかを確認する人のことです。

●応募資格 次の①②の双方を満たす方。

- ① 中山町に住民登録があり、選挙権を有する方
- ② 期日前投票期間中（1月10日（金）～25日（土）の16日間）、午前8時30分～午後8時の間  
従事できる方。従事中は原則として外出できません。

●従事場所 中山町役場内に設置する期日前投票所

●報酬 1日当たり9,600円。ただし、源泉所得税を控除します。（食費、交通費は自己負担）

●応募方法

- ・申込期間 11月15日（金）から29日（金）まで
- ・申込先 中山町役場 2階 選挙管理委員会事務局（総務広報課内）
- ・申込書 役場2階選挙管理委員会事務局で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

●その他

- ・1日に従事する投票立会人は2名です。従事日は応募の状況を見て、1日単位で調整します。
- ・立ち会い開始の10分前には参集してください。
- ・無投票となった場合は、立会人の業務はなくなりますので、あらかじめ御了承ください。

※お問い合わせ先

業務内容等：選挙管理委員会事務局 Tel023-662-2111  
申込手続き：総務広報課 庶務広報グループ Tel023-662-2111